

6. 資 格 取 得

教育職員免許状取得について

1. 学部学生教育職員免許状の取得について

〈はじめに〉

近年、小・中・高等学校等教員の資質の向上が問われています。とりわけ、低学年・身体の不自由な者等の児童・生徒への対応が肝要とされ、このこともあって、小・中学校の教育職員免許状を取得するためには、単に教育実習のみならず、「介護等体験」の実習を受けることが義務づけられました。

小・中・高等学校等の教育職員となるには、教科に関する専門科目の修得はもとより、教育を行うための基本となる教職に関する専門科目の修得が必要で、人間性豊かな資質を涵養することが極めて重要とされています。

これらのことを念頭において、教育職員免許状を取得しようとする者は、安易に教員の資格を取得するためと言ったことでなく、将来、教育職員を目指す強い意志をもって、必要な科目を履修する必要があります。

- (1) 大学以外の教育職員として教育職に従事するためには、教育職員免許法及び同法施行規則に定めるところに従って、免許状の取得に必要な科目を修得しなければなりません。

本学部学生で取得可能な教育職員免許状の種類は別表1に掲げたとおりです。

なお、教育職員免許状の取得に必要な科目の一つとして「教育実習」がありますが、教育実習を履修しようとする者は、卒業後に中学校・高等学校の教師として就職を目指す意志の強い者でなければ、中学校・高等学校における教育実習生として受け入れされない場合がありますので注意してください。

- (2) これらの免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な専門教育等の授業科目を履修しながら、教育職員免許法及び同法施行規則に規定されている必要な科目の単位を修得しなければなりません。

- ①高等学校教諭一種免許状の取得に必要な「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」は、大学の卒業に必要な授業科目（単位）の修得の範囲で可能な場合が大半です。
- ②中学校教諭一種免許状（理科）の取得に必要な「教科に関する科目」のうち実験に関する科目については、所属する学科に係る実験のほか、全ての分野の実験について修得しなければならないので、相当の努力が必要です。
- ③「教職に関する科目」の大部分は、学務部で開講される授業科目を修得しなければなりません。

- (3) 「教科」・「教職」・「教科又は教職」に関する科目は、教育職員免許法施行規則に定める科目の各区分の科目・単位を修得しなければなりません。

なお、教育職員免許法施行規則により、教育職員免許状の取得に共通した科目として、別表3に定める「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」を修得しなければなりません。

- (4) 別表1の教育職員免許状の種類に応じて、別表2により当該免許状の取得に必要な「教科に関する科目」、「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」の単位数を確認してください。

(5) 別表4(中学校), 別表5(高等学校)に定める「教科に関する科目」の単位の修得方法により, 免許教科に関する科目ごとに定められた最低修得単位数(合計20単位)を, 学科ごとに定められた科目から修得してください。

(6) 別表6に定める「教職に関する科目の単位」(中学校33単位, 高等学校29単位)は各欄の必要単位数に応じて修得してください。教職科目は2年次から履修できます。

(7) 教育実習について

教育実習の単位数は, 教育実習事前事後指導(1単位), 実習校での実習(中学校の免許状を取得する場合は4単位, 高等学校の免許状を取得する場合は2単位)からなっています。

①教育実習の申し込み手続きについては, 3年次の4月初旬に開催される説明会にて参加し, 申込み, 4年次で実習を行います。説明会の開催については, 掲示により通知します。

②教育実習事前事後指導は, 実習校での実習の前後に教育実習の一環として行われます。

(8) 介護等体験について

平成10年4月入学者から, 中学校の教育職員免許状を取得しようとする場合は, 特別支援学校及び社会福祉施設において, 7日間以上の介護等体験を行うことが義務づけられています。

本学部の学生は3年次に行います。2年次の11月に必要な手続き等について掲示により通知します。

(9) 教職科目「教職実践演習」と「履修カルテの作成」について

平成22年度4月入学者から, 教職科目の「教職実践演習」が新たに必修科目となり, 4年次後期に履修します。「教職実践演習」を履修するにあたり, 教員免許取得に必要な科目の履修を始めてから「教職実践演習」の授業を受けるまでの間に, 各自が教員になる上での自身の課題や教員免許取得に必要な科目の修得・理解状況などを把握するために「履修カルテ」を作成します。各自が作成した「履修カルテ」は4年次前期に理学研究科教務学生係へ提出します。

(7), (8), (9)については, 神戸大学教職課程専門委員会作成の「神戸大学【教職課程ハンドブック】」を事前によく読んでおいてください。

(10) 担当窓口について

学務部で開講する授業科目に関すること, 教育実習・介護等体験については, 学務部教員免許担当が担当窓口となっています。

教育実習・介護等体験は学務部教員免許担当にて諸手続等を行います。

教育職員免許状の取得に必要な科目の修得・履修方法等に関することについては, 理学研究科教務学生係に問い合わせてください。

(11) 教育職員免許状授与申請について

卒業時における教育職員免許状の授与申請は, 教員免許取得希望者からの申請に基づいて, 大学から兵庫県教育委員会に一括して行います。

詳細については4年次の12月頃, 掲示により通知しますので注意してください。

【別表 1】 理学部で取得できる免許状の種類

学 科	教育職員免許状の種類	免許教科
数 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数 学
物 理 学 科 化 学 科 生 物 学 科 惑 星 学 科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理 科

【別表 2】 免許状取得のための基礎資格と最低修得単位数

免許状の種類		基 礎 資 格	大学における最低修得単位数		
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	20	31	32
	一種免許状	学士の学位を有すること	20	31	8
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること	20	23	40
	一種免許状	学士の学位を有すること	20	23	16

上記の他、別表 3 に定める「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」を修得しなければなりません。

【別表 3】 全学科に共通で取得が必要な科目

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目			
免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目	
科 目 区 分	単位数	授 業 科 目	単位数
日本国憲法	2	○ 日本国憲法	2
体 育	2	○ 健康・スポーツ科学実習基礎 1	0.5
		○ 健康・スポーツ科学実習基礎 2	0.5
		○ 健康・スポーツ科学実習 1	0.5
		○ 健康・スポーツ科学実習 2	0.5
外国語コミュニケーション	2	○ English Literacy A 1	0.5
		○ English Literacy A 2	0.5
		○ English Literacy B 1	0.5
		○ English Literacy B 2	0.5
情報機器の操作	2	○ 情報基礎	1
		○ 情報科学 1	1
		○ 情報科学 2	1

注. ○印は免許法上の指定科目（必修）を示す。

【別表 4】 中学校教諭の「教科に関する科目」の単位修得方法

免許教科	教 科 に 関 す る 科 目	最低修得単位数
数 学	代 数 学	計20単位
	幾 何 学	
	解 析 学	
	「確率論，統計学」	
	コンピュータ	
理 科	物 理 学	計20単位
	物 理 学 実 験 （コンピュータ活用を含む。）	
	化 学	
	化 学 実 験 （コンピュータ活用を含む。）	
	生 物 学	
	生 物 学 実 験 （コンピュータ活用を含む。）	
	地 学	
	地 学 実 験 （コンピュータ活用を含む。）	

【別表 5】 高等学校教諭の「教科に関する科目」の単位修得方法

免許教科	教 科 に 関 す る 科 目	最低修得単位数
数 学	代 数 学	計20単位
	幾 何 学	
	解 析 学	
	「確率論，統計学」	
	コンピュータ	
理 科	物 理 学	計20単位
	化 学	
	生 物 学	
	地 学	
	「物理学実験（コンピュータ活用を含む。）， 化学実験（コンピュータ活用を含む。）， 生物学実験（コンピュータ活用を含む。）， 地学実験（コンピュータ活用を含む。）」	

【別表 6】 教職に関する科目の単位

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		備 考		
科 目	各科目に含める必要事項	単位数	授 業 科 目	単位数			
教職の意義等に関する科目	・ 教職の意義及び教員の役割	2	○ 教職論	2	2単位必修		
	・ 教員の職務内容（研修，服務及び身分保障等を含む。）						
	・ 進路選択に資する各種の機会の提供等						
教育の基礎理論に関する科目	・ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	○ 教育学概論	2	2単位必修		
	・ 幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児，児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		教育心理学 青年心理学	2 2	1科目（2単位） 選択必修		
	・ 教育に関する社会的，制度的又は経営的事項		教育行政学 教育制度概説 教育政策	2 2 2	1科目（2単位） 選択必修		
教育課程及び指導法に関する科目	・ 教育課程の意義及び編成の方法	中 12 高 6	○ 中等カリキュラム論	2	2単位必修		
	・ 各教科の指導法		数学教育論A 数学教育論B 数学教育論C 数学教育論D 理科教育論A 理科教育論B 理科教育論C 理科教育論D	2 2 2 2 2 2 2 2	該当する教科教育法について2科目（4単位）選択必修		
			・ 道徳の指導法	○ 道徳教育の研究		2	中一種のみ必修
			・ 特別活動の指導法	○ 特別活動指導法		2	2単位必修
			・ 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○ 教育方法学 授業デザイン論 学習指導論		2 2 2	1科目（2単位） 選択必修
生徒指導，教育相談及び進路指導等に関する科目	・ 生徒指導の理論及び方法 ・ 進路指導の理論及び方法	4	○ 生徒指導論Ⅰ	2	2単位必修		
	・ 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		○ 生徒指導論Ⅱ	2	2単位必修		
教育実習		中 5	○ 教育実習事前事後指導	1	1単位必修		
		高 3	○ 中学校教育実習Ⅱ 中学校教育実習Ⅰ 高等学校教育実習	4 2 2	中一種必修 高一種は1科目（2単位）選択必修		
教職実践演習		2	○ 教職実践演習（中・高）	2	2単位必修		
合 計 （免許法施行規則に定める最低修得単位数）		中 31 高 23	合 計 （本学での最低修得単位数）		中一種 33 高一種 29		

注 1. 授業科目名の頭につく○印は免許法上の指定科目（必修）を示す。

注 2. 教職に関する科目は，履修科目の登録の上限には算入されない。

教科に関する科目表（数学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目 区 分	単位数	開設授業科目	単位数		履 修 方 法
			必修	選択	
代 数 学	中 高 20	代数学Ⅰ・同演習	3		
		代数学Ⅱ		2	
		代数学Ⅲ・同演習		3	
		代数学Ⅳ		2	
		線形代数Ⅰ		1	
		線形代数Ⅱ		1	
		線形代数Ⅲ		1	
		線形代数Ⅳ		1	
		線形代数Ⅴ	2		
幾 何 学		幾何学Ⅰ・同演習	3		
		幾何学Ⅱ・同演習		3	
		幾何学Ⅲ		2	
		幾何学Ⅳ		2	
		数学要論Ⅰ a	1		
		数学要論Ⅰ b	1		
		数学要論Ⅱ・同演習	3		
解 析 学		解析学序論Ⅰ a		1	
		解析学序論Ⅰ b		1	
		解析学序論Ⅱ a		1	
		解析学序論Ⅱ b		1	
		微分積分Ⅰ	1		
		微分積分Ⅱ	1		
		微分積分Ⅲ	1		
		微分積分Ⅳ	1		
		解析学Ⅲ		2	
		解析学Ⅳ		2	
		解析学Ⅴ		2	
	関数論・同演習		3		
	「確率論，統計学」	確率論Ⅰ	2		
コンピュータ	計算数学Ⅰ・同演習	3			

注. 単位数欄の必修・選択は教員免許取得のための必修・選択を示す。

教科又は教職に関する科目表（数学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目 区 分	単位数	開設授業科目	単位数	開設授業科目	単位数
教科又は教職に関する科目	中 8 高 16	解析学Ⅵ・同演習	3	関数解析学Ⅰ	2
		解析学Ⅶ	2	関数解析学Ⅱ	2
		解析学Ⅷ	2	代数学Ⅴ	2
		複素解析	2	幾何学Ⅴ	2
		関数方程式論Ⅰ	2	確率論Ⅱ	2
		関数方程式論Ⅱ	2		

注. 「教職に関する科目表」及び「教科に関する科目表」の科目で所定の単位を超えた単位は、「教科又は教職に関する科目」に加算する。

教科に関する科目表（物理学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目 区 分	単位数	開設授業科目	単位数		履 修 方 法
			必修	選択	
物 理 学	中 高 20	古典力学Ⅰ		1	
		古典力学Ⅱ		1	
		剛体の力学		2	
		現代物理学Ⅰ	1		
		現代物理学Ⅱ	1		
		古典電磁気学Ⅰ		1	
		古典電磁気学Ⅱ		1	
		電磁気学Ⅰ		2	
		熱統計物理学		2	
		統計物理学Ⅰ		2	
		統計物理学Ⅲ		2	
		物理数学Ⅰ		2	
		物理数学Ⅲ		2	
		量子力学Ⅰ		2	
		量子力学Ⅲ		2	
		物理実験学		2	
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)		物理学実験Ⅰ	1.5		
		物理学実験Ⅱ	1.5		
		物理学実験Ⅲ		1.5	
		物理学実験Ⅳ		1.5	
		物理学実験Ⅴ		1.5	
		物理学実験Ⅵ		1.5	
化 学	基礎物理化学 1	1			
	基礎物理化学 2	1			
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験 1	1			
	化学実験 2	1			
生 物 学	生物学概論 C 1	1			
	生物学概論 C 2	1			
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験 1	1			
	生物学実験 2	1			
地 学	基礎地学 1	1			
	基礎地学 2	1			
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験 A	1			
	地学実験 B	1			

注１．単位数欄の必修・選択は教員免許取得のための必修・選択を示す。

注２．高等学校免許状のみ取得する場合、実験科目は、「免許法施行規則に定める科目区分」の物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験から、いずれかを選択し、それぞれの履修方法に従って履修すること。

教科又は教職に関する科目表（物理学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目 区 分	単位数	開設授業科目	単位数	開設授業科目	単位数
教科又は教職に関する科目	中 8 高 16	解析力学Ⅱ	2	物性物理学Ⅰ	2
		物理学情報処理演習	2	物性物理学Ⅱ	2
		特殊相対性理論	2	素粒子物理学	2
		電磁力学	1		
		宇宙物理学	2		
		一般相対性理論	2		

注．「教職に関する科目表」及び「教科に関する科目表」の科目で所定の単位を超えた単位は、「教科又は教職に関する科目」に加算する。

教科に関する科目表（化学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目 区 分	単位数	開設授業科目	単位数		履 修 方 法
			必修	選択	
物 理 学	中 高 20	現代物理学Ⅰ	1		
		現代物理学Ⅱ	1		
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)		物理学実験	2		
化 学		化学熱力学Ⅰ－１	1		無機化学基礎 (2単位)， 有機化学基礎 (2単位) からいずれか 2単位選択必修
		化学熱力学Ⅰ－２	1		
		化学熱力学Ⅱ－１	1		
		化学熱力学Ⅱ－２	1		
		量子化学Ⅰ－１	1		
		量子化学Ⅰ－２	1		
		量子化学Ⅱ－１	1		
		量子化学Ⅱ－２	1		
		無機化学基礎 1		1	
		無機化学基礎 2		1	
		無機化学Ⅰ－１	1		
		無機化学Ⅰ－２	1		
		無機化学Ⅱ－１	1		
		無機化学Ⅱ－２	1		
		分析化学Ⅰ－１	1		
		分析化学Ⅰ－２	1		
		有機化学基礎 1		1	
		有機化学基礎 2		1	
		有機化学Ⅰ－１	1		
		有機化学Ⅰ－２	1		
		有機化学Ⅱ－１	1		
		有機化学Ⅱ－２	1		
		有機化学Ⅲ－１	1		
		有機化学Ⅲ－２	1		
		生物化学Ⅰ－１	1		
		生物化学Ⅰ－２	1		
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)		化学実験 1	1		
		化学実験 2	1		
		化学実験Ⅰ	8		
		化学実験Ⅱ	6		
生 物 学		生物学概論 C 1	1		
		生物学概論 C 2	1		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)		生物学実験 1	1		
	生物学実験 2	1			
地 学	基礎地学 1	1			
	基礎地学 2	1			
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験 A	1			
	地学実験 B	1			

注１．単位数欄の必修・選択は教員免許取得のための必修・選択を示す。

注２．高等学校免許状のみ取得する場合、実験科目は、「免許法施行規則に定める科目区分」の物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験から、いずれかを選択し、それぞれの履修方法に従って履修すること。

教科又は教職に関する科目表（化学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科目区分	単位数	開設授業科目	単位数	開設授業科目	単位数
教科又は教職に関する科目	中 8	化学熱力学Ⅲ－１	1	分析化学Ⅱ－２	1
		化学熱力学Ⅲ－２	1	固体化学Ⅰ	1
		量子化学Ⅲ－１	1	固体化学Ⅱ	1
		量子化学Ⅲ－２	1	生物化学Ⅱ－１	1
	高 16	無機化学Ⅲ－１	1	生物化学Ⅱ－２	1
		無機化学Ⅲ－２	1	有機合成化学Ⅰ	1
		分析化学Ⅱ－１	1	有機合成化学Ⅱ	1

注．「教職に関する科目表」及び「教科に関する科目表」の科目で所定の単位を超えた単位は、「教科又は教職に関する科目」に加算する。

教科に関する科目表（生物学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目 区 分	単位数	開設授業科目	単位数		履 修 方 法
			必修	選択	
物 理 学	中 高 20	現代物理学Ⅰ	1		
		現代物理学Ⅱ	1		
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)		物理学実験	2		
化 学		基礎有機化学Ⅰ	1		
		基礎有機化学Ⅱ	1		
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)		化学実験Ⅰ	1		
		化学実験Ⅱ	1		
生 物 学		細胞生物学基礎Ⅰ	1		
		細胞生物学基礎Ⅱ	1		
		生化学基礎Ⅰ	1		
		生化学基礎Ⅱ	1		
		分子生物学基礎Ⅰ	1		
		分子生物学基礎Ⅱ	1		
		発生遺伝学基礎Ⅰ	1		
		発生遺伝学基礎Ⅱ	1		
		動物生理学基礎Ⅰ	1		
		動物生理学基礎Ⅱ	1		
		植物生理学基礎Ⅰ	1		
		植物生理学基礎Ⅱ	1		
		進化系統学基礎Ⅰ	1		
		進化系統学基礎Ⅱ	1		
		生態学基礎Ⅰ	1		
		生態学基礎Ⅱ	1		
		生物学演習A		1	
		生物学演習B		1	
		生物学演習C		1	
		生物学演習D		1	
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)		生物学実験ⅠA	2		
		生物学実験ⅠB	2		
		生物学実験ⅡA	2		
		生物学実験ⅡB	2		
		生物学実験ⅡC	2		
		生物学実験ⅢA	2		
		生物学実験ⅢB	2		
		生物学実験ⅢC	2		
地 学		基礎地学Ⅰ	1		
		基礎地学Ⅱ	1		
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)		地学実験A	1		
		地学実験B	1		

注 1. 単位数欄の必修・選択は教員免許取得のための必修・選択を示す。

注 2. 高等学校免許状のみ取得する場合、実験科目は、「免許法施行規則に定める科目区分」の物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験から、いずれかを選択し、それぞれの履修方法に従って履修すること。

教科又は教職に関する科目表（生物学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目					
科 目 区 分	単位数	開設授業科目	単位数	開設授業科目	単位数	開設授業科目	単位数
教科又は教職に関する科目	中 8 高 16	海洋生物学Ⅰ	1	環境解析学Ⅰ	1	遺伝情報機能論Ⅰ	1
		海洋生物学Ⅱ	1	環境解析学Ⅱ	1	遺伝情報機能論Ⅱ	1
		形態形成論Ⅰ	1	細胞構築論Ⅰ	1	神経生理学Ⅰ	1
		形態形成論Ⅱ	1	細胞構築論Ⅱ	1	神経生理学Ⅱ	1
		植物構造生理学Ⅰ	1	植物環境生理学Ⅰ	1	神経行動学Ⅰ	1
		植物構造生理学Ⅱ	1	植物環境生理学Ⅱ	1	神経行動学Ⅱ	1
		生物システム論Ⅰ	1	分子遺伝学Ⅰ	1	野外実習Ⅰ	1
		生物システム論Ⅱ	1	分子遺伝学Ⅱ	1	野外実習Ⅱ	1
		神経細胞生物学Ⅰ	1	行動分子生理学Ⅰ	1	臨海実習Ⅰ	1
		神経細胞生物学Ⅱ	1	行動分子生理学Ⅱ	1	臨海実習Ⅱ	1
		分子生物学Ⅰ	1	植物分子発生学Ⅰ	1		
		分子生物学Ⅱ	1	植物分子発生学Ⅱ	1		

注. 「教職に関する科目表」及び「教科に関する科目表」の科目で所定の単位を超えた単位は、「教科又は教職に関する科目」に加算する。

教科に関する科目表（惑星学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目 区 分	単位数	開設授業科目	単位数		履 修 方 法
			必修	選択	
物 理 学	中 高 20	現代物理学Ⅰ	1		
		現代物理学Ⅱ	1		
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)		物理学実験	2		
化 学		基礎無機化学 1	1		
		基礎無機化学 2	1		
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)		化学実験 1	1		
		化学実験 2	1		
生 物 学		生物学概論 C 1	1		
		生物学概論 C 2	1		
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)		生物学実験 1	1		
		生物学実験 2	1		
地 学		惑星学概論Ⅰ－1	1		
		惑星学概論Ⅰ－2	1		
		惑星学概論Ⅱ－1	1		
		惑星学概論Ⅱ－2	1		
		地球物質科学 1		1	
		地球物質科学 2		1	
		固体地球科学 1		1	
		固体地球科学 2		1	
		地球惑星進化学 1		1	
		地球惑星進化学 2		1	
		宇宙惑星科学 1		1	
		宇宙惑星科学 2		1	
		惑星物質科学 1		1	
		惑星物質科学 2		1	
		惑星物理学 1		1	
		惑星物理学 2		1	
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)		惑星学実験実習の基礎Ⅰ	1		
	惑星学実験実習の基礎Ⅱ	2			
	惑星学実習 A		2		
	惑星学実習 B		2		
	惑星学実習 C		2		
	惑星学実習 D		2		
	惑星学実習 E 1		1		
	惑星学実習 E 2		1		

注1. 単位数欄の必修・選択は教員免許取得のための必修・選択を示す。

注2. 高等学校免許状のみ取得する場合、実験科目は、「免許法施行規則に定める科目区分」の物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験から、いずれかを選択し、それぞれの履修方法に従って履修すること。

教科又は教職に関する科目表（惑星学科）

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目			
科 目 区 分	単位数	開設授業科目	単位数	開設授業科目	単位数
教科又は教職に関する科目	中 8 高 16	惑星学基礎Ⅰ－Ⅰ	1	惑星学基礎Ⅲ演習	1
		惑星学基礎Ⅰ－Ⅱ	1	惑星学基礎ⅣⅠ－Ⅰ	1
		惑星学基礎Ⅰ演習	1	惑星学基礎ⅣⅡ－Ⅱ	1
		惑星学基礎Ⅱ－Ⅰ	1	惑星学基礎Ⅳ演習	1
		惑星学基礎Ⅱ－Ⅱ	1	惑星学基礎ⅤⅠ－Ⅰ	1
		惑星学基礎Ⅱ演習	1	惑星学基礎ⅤⅡ－Ⅱ	1
		惑星学基礎Ⅲ－Ⅰ	1	惑星学基礎Ⅴ演習	1
		惑星学基礎Ⅲ－Ⅱ	1		

注. 「教職に関する科目表」及び「教科に関する科目表」の科目で所定の単位を超えた単位は、「教科又は教職に関する科目」に加算する。

2. 大学院生（前期課程）の教育職員免許状の取得について

（1）理学研究科博士課程前期課程で取得できる免許状の種類

学 科	教育職員免許状の種類	免許教科
数 学 専 攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	数 学
物 理 学 専 攻 化 学 専 攻 生 物 学 専 攻 惑 星 学 専 攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理 科

（2）上記の免許状を取得するためには、次の基礎資格が必要です。

免許状の 種類	基 礎 資 格	大学における最低修得単位数			そ の 他
		教科に関 する科目	教職に関 する科目	教科又は 教職に関 する科目	
中学校教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	20	31	8	左記のほか、教育免許 法施行規則第66条の6に 定める科目を修得すること。 また、中学校の免許状 を取得しようとする者 は、介護等体験が義務づ けられている。
高等学校教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	20	23	16	

（3）専修免許状の取得の要件

中学校教諭専修免許状又は高等学校教諭専修免許状を取得するためには、上記（2）の基礎資格および大学における最低修得単位数等を得た後、大学院の課程において、教育職員免許法第5条別表第1に定める「教科又は教職に関する科目」について24単位以上を修得することとされています。

理学研究科博士課程前期課程では、「教科に関する科目」に係る授業科目を開講しており、上記（2）の基礎資格および大学における最低修得単位数等を得た者が、各専攻で定められた授業科目から24単位以上を修得することにより、当該専攻で取得可能な免許状を前期課程修了時に取得することができます。

（4）教育職員免許状授与申請について

修了時における教育職員免許状の授与申請手続きは、教員免許取得希望者からの申請に基づいて、大学から兵庫県教育委員会に一括して行います。詳細については2年次の12月頃、掲示により通知しますので注意してください。

【数学専攻】（数学の教科に関する科目）

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
解析学Ⅰ	2	確率論	2	応用数理特論Ⅱ	2
解析学Ⅱ	2	解析数理特論Ⅰ	2	数学講究Ⅰ	4
代数学	2	解析数理特論Ⅱ	2	数学講究Ⅱ	4
幾何学	2	構造数理特論Ⅰ	2	数学講究Ⅲ	4
表現論	2	構造数理特論Ⅱ	2	数学講究Ⅳ	4
計算情報数学	2	応用数理特論Ⅰ	2		

【物理学専攻】（理科の教科に関する科目）

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
物性論Ⅰ	4	素粒子実験学Ⅰ	1	量子物性Ⅰ	2
高エネルギー物理学Ⅰ	4	素粒子実験学Ⅱ	1	量子物性Ⅱ	2
理論物理学Ⅰ	4	素粒子実験学Ⅲ	1	論文講究Ⅰ	4
量子ダイナミクスⅠ	2	素粒子実験学Ⅳ	1	論文講究Ⅱ	4
量子ダイナミクスⅡ	2	素粒子理論Ⅰ	2	特定研究Ⅰ	4
低温物性学	2	素粒子理論Ⅱ	1	特定研究Ⅱ	4
極限物性学	2	宇宙論Ⅰ	2		
電子物性学	2	宇宙論Ⅱ	2		

【化学専攻】（理科の教科に関する科目）

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
物理化学Ⅰ	2	反応化学特論	2	構造解析学	2
物理化学Ⅱ	2	物性物理化学特論	2	理論生物化学	2
無機化学Ⅰ	2	無機・分析化学特論	2	論文講究Ⅰ	4
無機化学Ⅱ	2	溶液化学・生物無機化学特論	2	論文講究Ⅱ	4
有機化学Ⅰ	2	有機化学特論	2	特定研究Ⅰ	4
有機化学Ⅱ	2	生物化学特論	2	特定研究Ⅱ	4

【生物学専攻】（理科の教科に関する科目）

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
生体分子機構概論Ⅰ	2	生化学特論Ⅰ	2	系統分類学特論	2
生体分子機構概論Ⅱ	2	生化学特論Ⅱ	2	生態学特論	2
生命情報伝達概論Ⅰ	2	細胞生物学特論	2	論文講究Ⅰ	4
生命情報伝達概論Ⅱ	2	分子遺伝学特論	2	論文講究Ⅱ	4
生物多様性概論Ⅰ	2	神経生物学特論	2	特定研究Ⅰ	4
生物多様性概論Ⅱ	2	情報伝達機構特論	2	特定研究Ⅱ	4
生理学特論Ⅰ	2	発生生物学特論Ⅰ	2		
生理学特論Ⅱ	2	生物制御科学特論Ⅰ	2		

【惑星学専攻】（理科の教科に関する科目）

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
惑星学要論	4	惑星学詳論Ⅰ－2	1	惑星学詳論Ⅲ－3	1
惑星学通論1	1	惑星学詳論Ⅰ－3	1	惑星学詳論Ⅲ－4	1
惑星学通論2	1	惑星学詳論Ⅱ－1	1	論文講究Ⅰ	4
惑星学通論3	1	惑星学詳論Ⅱ－2	1	論文講究Ⅱ	4
惑星学通論4	1	惑星学詳論Ⅲ－1	1	特定研究Ⅰ	4
惑星学詳論Ⅰ－1	1	惑星学詳論Ⅲ－2	1	特定研究Ⅱ	4

学芸員の資格取得について

惑星学科に所属する学生で学芸員の資格を取得しようとする者は、下記に掲げる科目を履修しなければならない。

記

平成28年度入学者用

博物館法施行規則に定める科目	単位数	授業科目	単位数	開講学部等
生涯学習概論	2	生涯学習論	2	発達科学部開講 1科目選択
		社会教育論	2	
博物館概論	2	博物館概論(a) 1単位 博物館概論(b) 1単位	2	文学部
		博物館概論 2単位 (理学部学生は文学部開講分を受講)		国際文化学部
博物館経営論	2	博物館経営論(a) 1単位 博物館経営論(b) 1単位	2	文学部
		博物館経営論 2単位 (理学部学生は文学部開講分を受講)		国際文化学部
博物館資料論	2	博物館資料論(a) 1単位 博物館資料論(b) 1単位 (理学部学生は発達科学部開講分を受講)	2	文学部
		博物館資料論 2単位		発達科学部
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論 2単位	2	理学部
		博物館資料保存論(a) 1単位 博物館資料保存論(b) 1単位		文学部
博物館展示論	2	博物館展示論(a) 1単位 博物館展示論(b) 1単位	2	文学部
		博物館展示論 2単位		国際文化学部
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論(a) 1単位 博物館情報・メディア論(b) 1単位	2	文学部
		博物館情報・メディア論 2単位		国際文化学部
博物館教育論	2	博物館教育論 2単位	2	発達科学部
		博物館教育論(a) 1単位 博物館教育論(b) 1単位		文学部
博物館実習	3	博物館実習	3	理学部
計	19	計	19	

注1 : 博物館実習を履修できる者は、博物館実習以外の全ての単位を修得済又は履修中の者に限る。

注2 : 「生涯学習論」と「社会教育論」はいずれか1科目でよい。

注3 : 授業科目が上記以外の学部で開講されていれば特別な場合に限り履修できる。

注4 : 今後「博物館法施行規則に定める科目」等が改正された場合、それに対応する授業科目は、惑星学科の内規で定める。